

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度の健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.91)	— (19.91)	11.4 (25.0)	80.1 (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 本町の早期健全化基準を括弧内に記載しています。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成30年度決算）

Ver.30.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
043419	宮城県	丸森町	-	-	11.4	80.1

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.91	19.91	25.0	350.0
	5,136,950	222,890	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	323,016	6.3
小 計		323,016	6.3
標準財政規模		5,136,950	100.0
実質赤字比率 (%)		-6.28	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	丸森町国民健康保険特別会計	55,988	1.1
	丸森町介護保険特別会計	34,938	0.7
	丸森町後期高齢者医療特別会計	4,651	0.1

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	丸森町水道事業会計	385,935	7.5
	丸森町病院事業会計	350,912	6.8
法 非 適 用 企 業	丸森町公共下水道事業特別会計	5,676	0.1
	丸森町農業集落排水事業特別会計	6,620	0.1
宅 地 造 成 事 業	丸森町宅地造成事業特別会計	0	0.0
	丸森町工場団地造成事業特別会計	68	0.0
合 計		1,167,804	22.7
標準財政規模(再掲)		5,136,950	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-22.73	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成30年度決算)

Ver.30.00

団体名 宮城県丸森町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(ただ し、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
平成28年度	943,502			393,116	13,543	5,497		12,364	228,876	624,393	66,307
平成29年度	967,894			429,134	13,695	4,547		12,759	213,270	651,980	66,074
平成30年度	937,689			531,537	16,528	3,925		17,332	206,840	652,144	66,209

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
平成28年度	1,724,767	3,234,571	221,337
平成29年度	1,668,328	3,205,852	225,704
平成30年度	1,678,379	3,235,681	222,890

⑮
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成28年度	9.94387
平成29年度	11.30335
平成30年度	12.99111

実質公債費比率 (3カ年平均)
11.4

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利便 施設及び公共施設 を買い取るために 行った債務負担 行為に係るもの(省 令第7条第2号)	国営土地改良事業 並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再 生保全機構の行う 事業に対する負担 金(省令第7条第 3号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	地方公共団体以外 の者の債務を引き 受けた場合におけ る当該債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 7号)	その他これらに準 ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	利子補給に係るも の(政令第12条第 4号)
平成28年度							4,302	1,195	
平成29年度							3,596	951	
平成30年度							3,235	690	

総括表④ 将来負担比率の状況（平成30年度決算）

Ver.30.00

団体名

宮城県丸森町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
8,049,953	4,318	3,255,021	264,445	1,700,483	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

191 0 77 6 40

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
2,590,694	15,155	0	7,291,019

(分母比)

62 0 173

<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担額 A</td></tr> <tr><td>13,274,220</td></tr> </table>	将来負担額 A	13,274,220	-	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>充当可能財源等 B</td></tr> <tr><td>9,896,868</td></tr> </table>	充当可能財源等 B	9,896,868	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>A - B</td></tr> <tr><td>3,377,352</td></tr> </table>	A - B	3,377,352	80	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>将来負担比率 (%)</td></tr> <tr><td>80.1</td></tr> </table>	将来負担比率 (%)	80.1
将来負担額 A															
13,274,220															
充当可能財源等 B															
9,896,868															
A - B															
3,377,352															
将来負担比率 (%)															
80.1															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>標準財政規模 C</td></tr> <tr><td>5,136,950</td></tr> </table>	標準財政規模 C	5,136,950	-	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>算入公債費等の額 D</td></tr> <tr><td>925,193</td></tr> </table>	算入公債費等の額 D	925,193	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>C - D</td></tr> <tr><td>4,211,757</td></tr> </table>	C - D	4,211,757	100				
標準財政規模 C															
5,136,950															
算入公債費等の額 D															
925,193															
C - D															
4,211,757															

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度の資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
丸森町水道事業会計	—	20.0%
丸森町病院事業会計	—	20.0%
丸森町公共下水道事業特別会計	—	20.0%
丸森町農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
丸森町宅地造成事業特別会計	—	20.0%
丸森町工場団地造成事業特別会計	—	20.0%

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 「備考」欄には、経営健全化基準を記載しています。

